

令和4年度 小牧市少年センター運営計画について(案)

1 目 標

明日の我が国の担い手である青少年が、豊かな社会性と優れた創造性を培い、時代の進展に柔軟に対応できる人間として健全に成長していくことは、市民すべての切なる願いであります。

2年余りに及ぶコロナ禍で、人々は我慢と不自由な生活を余儀なくされてきました。そうした中でも、多くの青少年は日々の生活に前向きに取り組んでいます。しかし、近年のAIや次世代通信などの急激な発達、社会環境だけでなく生活そのものを大きく変えようとしており、青少年の社会的自立の遅れなど憂慮すべき問題も指摘されています。更に、新型コロナウイルス感染症の流行は、この傾向に一層の拍車をかけています。

文部科学省から令和3年10月に発表された「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」によると、平成26年度以降増加が続いていたいじめの認知件数が前年度比15.6%の大幅な減少となりました。また、暴力行為の発生件数も前年度比16.0%の大幅な減少となっています。反面、小中学校における不登校児童生徒数は前年度比8.2%増加しており、8年連続の増加が見られます。さらに憂慮すべき問題として、児童生徒の自殺者の増加が挙げられ、調査開始以降最多となっています。これらの特徴的な傾向は、新型コロナウイルス感染症の流行が子どもたちの生活に大きな影響を及ぼし、様々な活動が制限されたり直接的なかかわりが減ったりした結果であると捉えることができ、不安や悩みを一人で抱え込んでいる可能性を考慮していかなければならないと考えられます。

今こそ、地域の大人が連携して、子どもを見守り、青少年の発するSOSに耳を傾ける必要があります。普段のコミュニケーションを大切に育てていくためにも、改めて「笑顔で さきがけ あいさつ運動」「地域ふれあい活動」等に参加し、継続していくことが大切です。また、青少年一人ひとりが誇りと責任がもてるような支援のあり方を考えていきたいと思えます。併せて、地域社会を、子ども・若者の目線で見直し、必要な環境の整備に取り組んでいきたいと思えます。

小牧市少年センターは、少年の非行化・孤立化を防ぎ、健全な育成を図るため、家庭・学校・地域と連携しつつ、次の6つの活動を推進します。

- 「笑顔で さきがけ あいさつ運動」「声かけ運動」による補導活動
- 相談者の自立を支援する、相談活動
- 地域ぐるみの健全育成活動の推進
- 安全安心な街づくりのための環境浄化活動
- 青少年一人ひとりの理解と学校及び関係機関との緊密な連携
- 「ネット犯罪・トラブルから子どもを守る」情報活用モラルや有害情報対策の推進

2 事業計画

(1) 会議等

- | | |
|------------|------------|
| ① 運営協議会 | 年2回(6月、2月) |
| ② 補導員会・研修会 | 年1回(5月) |
| ③ 補導員連絡員会 | 随時 |

(2) 常時活動

- ① 街頭補導
 - ・ 少年センター職員による小中学校・こども未来館・児童館・協力店等での情報収集及び市内全域の補導活動(土・日のパトロールは、月に3回程度行う)
 - ・ 各校区補導員による定期的な情報収集及び補導活動・声かけ運動
- ② 相談活動

- ・ 相談一來所、電話、Eメールによる相談活動
- ・ 臨床心理士による相談支援（土曜日午後 予約制）
- ③ 啓発活動
 - ・ 印刷物等による非行・被害防止、ネットトラブル防止、相談窓口等のPR
 - ・ 「青少年健全育成だより」(年2回)の発行(青少年健全育成市民会議とのタイアップ)
- ④ 有害環境の浄化・点検活動→子どもに優しい環境の提供
 - ・ 有害図書類管理の徹底への働きかけ
 - ・ 書店、カラオケ店、ゲームコーナー、玩具店等の「協力店」への立ち寄り巡回
 - ・ 「青少年健全育成モニター」制度による情報の収集・対応
 - ・ 青少年に開かれた居場所づくりの推進→こども未来館・児童館など施設連携
- ⑤ 情報及び資料の収集整備活動
 - ・ 「少年の生活意識と行動」実態調査の作成ならびに活用
 - ・ 関係機関との連携で調査内容・対象を検討
- ⑥ 学校及び関係機関との連携
 - ・ 定例的な学校巡回による指導生徒との人間関係づくり
(不登校生徒の卒業後のケアについて連携→卒業後の家庭や関係機関)
 - ・ 学校及び児童相談所・警察等の関係機関との連携強化
 - ＊ いじめ不登校関係機関会議での個別事例についての協議
 - ＊ 生徒指導対策関係機関会議での個別事例についての協議
 - ・ 緊急な生徒指導への対応の支援 ・ 児童生徒の学校外生活の情報提供
- ⑦ 「ネット犯罪・トラブルから子どもを守る」情報活用モラルや有害情報対策の推進
 - ・ トラブルに巻き込まれた場合の相談機関の情報やリーフレットの配布
 - ・ 携帯電話やスマートフォンへのフィルタリング機能の普及促進活動
 - ・ 「みんなのネットモラル塾」～青少年のネット安全・安心講座 みんなで考えよう！「家庭のルール」～推進
 - ・ 就学時検診、入学式などの機会を通しネット依存症防止に関する啓発活動

(3) 小牧市青少年健全育成市民会議との協働

市民総ぐるみでの青少年の健全育成を目的とし、事務局を少年センターに置き諸活動を推進する。

- ① 市民運動の実施（県民運動にあわせて市民運動を展開する。）
 - ・ 「インターネットの安心安全な利用について」に関する啓発活動（6月）
 - ・ 青少年の非行・被害防止に取り組む運動（7月～8月）
市内大型店舗における一斉啓発
 - ・ 青少年によい本をすすめる市民運動（10月）
「心にのこる一冊の本」の冊子編集、配布 → 教育長・新任・退職校長
 - ・ 子ども・若者育成支援市民運動（11月）
青少年健全育成市民大会の開催（11月第2日曜日）
少年の主張、絵画・ポスター、青少年育成功労者の表彰等
 - ・ 愛のパトロール市民運動（12月～1月）
中学校区青少年健全育成会を単位に、情報交換、パトロールを実施する。
 - ・ 「家庭の日」市民運動（1～2月）
市内大型店舗における一斉啓発
「家庭の日」絵画並びに「非行防止」ポスターの優秀作品の市内巡回展示
- ② 市民参加「笑顔で さきがけ あいさつ運動」の継続・充実（年2回）
 - ・ 声かけ運動の推進、缶バッジの活用（地域で協力要請）
- ③ 各中学校区健全育成会活動の情報共有 → 小中学生の活動への参画

(4) その他の活動

- ・ 地域活動への児童生徒参加の推進（地域行事・コミュニティスクール事業・3あい事業等）
- ・ 関係機関が実施する青少年健全育成活動への協力